

平成23年12月27日

教育委員会第12回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第12回定例会記録

◇開会年月日 平成23年12月27日(火曜日) 午前10時03分開会

午前11時43分閉会

◇開催の場所 教育長室

◇出席委員 5名

委員長 阿部盛男君

委員 鶴岡昭雄君
(委員長職務代行者)

委員 津嶋ユウ君

委員 今井多貴子君

教育長 境直彦君

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事務局次長 佐藤和夫君

事務局次長兼
教育総務課長 小畑孝志君

事務局次長
(震災復興
担当) 真保洋君

学校教育課長 山田元郎君

学校管理課長 菅原正好君

生涯学習課長兼
中央公民館長 高橋忠之君

体育振興課長 亀山栄記君

歴史文化資料
展示施設整備
対策室長 菊地広君

参事兼
遊楽館長 高橋憲悦君

◇書記

教育総務課長
補佐 大崎正吾君

教育総務課
査 高橋健之君

教育総務課
主任主事 山内龍一郎君

◇付議事件

一般事務報告

・教育長報告

- ・文化財レスキューについて
- ・石巻市立学校施設災害復旧整備計画（素案）について

報告事項

報告第15号 専決処分の報告について

専決第19号 石巻市立学校の授業料等徴収条例の一部を改正する条例

専決第20号 石巻市学校給食センター条例の一部を改正する条例

専決第21号 平成23年度石巻市一般会計補正予算（第8号）

（教育委員会の事務に係る部分）

専決第22号 指定管理者の指定について（石巻市河南室内プール）

報告第16号 専決処分の報告について

専決第23号 石巻市立学校設置条例の一部を改正する条例

報告第17号 専決処分の報告について

専決第24号 市長、副市長及び教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する
条例

専決第25号 平成23年度石巻市一般会計補正予算（第9号）

（教育委員会の事務に係る部分）

審議事項

第31号議案 石巻市立高等学校入学者選抜学力検査の個人別成績に係る簡易開示請求
に関する要綱

第32号議案 東日本大震災に伴う石巻市震災奨学金給付事業について

第33号議案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則

第34号議案 石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改
正する規則

第35号議案 石巻市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令

第36号議案 職員の人事について

その他

午前10時03分開会

○委員長（阿部盛男君） おはようございます。

ただいまから、平成23年第12回の定例の委員会を開会いたします。

本日の定例会の欠席委員はございません。

会議録署名委員の指名

○委員長（阿部盛男君） 会議録署名委員の指名を行います。

今回は、今井委員よろしくお願ひします。

教育長報告

○委員長（阿部盛男君） 本日の案件ですが、一般事務報告が3件、それから報告事項が3件、審議事項5件及びその他となっております。よろしくお願ひします。

それでは、ただいまから事務報告に入ります。

教育長どうぞ。

○教育長（境 直彦君） それでは、私から一般事務報告をさせていただきます。

今月、12月2日に開会しました石巻市議会第4回定例会は22日に閉会いたしました。この後にこの内容を報告等で申し上げますが、私から概要をお話し申し上げたいと思います。

初めに、平成22年度石巻市一般会計、特別会計の決算書が市議会において認定されました。その中で、特に監査委員からの審査意見書がありまして、教育委員会には奨学資金の基金を震災孤児対象の新しい奨学資金制度の創設というご提言がありました。今後、これは検討していくところでございます。

次に、平成23年度の石巻市一般会計補正予算でございますが、小学校費で須江小学校の校舎増築事業費として仮設校舎の借上料が3,200万、高等学校関係では、市立高校の部活動の外部指導者の派遣事業で120万、保健体育費は、学校給食センターの運営費として1億803万2千円あります。

それから、小・中・幼稚園の災害復旧費で地震あるいは津波の浸水による体育館の床の修復等で3億9,000万、それから社会教育施設の災害復旧費は遊楽館、公民館、河北総合センター等で約6,000万、この内容で原案どおり可決されております。

次に、一般質問では21名の議員から通告があり、5日間にわたって行いました。

教育関係では、今回復興基本計画についての全体像として障害者、高齢者の視点の明記とか、それから防災教育についてというようなところでもございました。

次に、児童・生徒の通学時の交通安全、不審者等の対策の安全確保についてということもお話になりました。

放射能対策では、学校給食の食材への測定結果の実施についてとか、文部科学省で、新聞報道等であります測定機器の導入に関してと今後の対応について、それからその測定結果の情報発信、さらには保護者の方々の不安解消への対応について質問がありました。

震災後の学校運営については、この後の審議に続きますが、学校の再建、復旧 時期 について、特に雄勝地区、湊地区についての質問がありました。子供たちに関しましては、心のケアについて、学区外の仮設住宅からの通学方法について、それから就学支援について、そして、給食センターの今後の方向性について等の質問がありました。

大川小学校関係では、保護者等の対応、あるいは今、調査を進めている聞き取りの報告について質問がございました。

あとは、震災孤児の奨学金についてという題目の一般質問がありました。

なお、幼稚園、小・中・高等学校関係、第2学期の終業式は22日に無事終了しまして、冬季休暇に入っております。

第3学期の始業式は、ことしは1月5日から第3学期の始業式ということになっております。

以上でございます。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの報告に対して、ご質問ございましたらどうぞ。

ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

文化財レスキューについて

○委員長（阿部盛男君） それでは、次にまいります。

次に、文化財レスキューについて、歴史文化資料展示施設整備対策室長から報告をお願いいたします。

○歴史文化資料展示施設整備対策室長（菊地 広君） それでは、私から東日本大震災により被災した石巻文化センターの所蔵資料等に対し実施されました文化財レスキューについてご報告を申し上げます。

表紙番号2の1ページをお開き願います。

津波の直撃を受けました石巻文化センターの所蔵資料などについて、その保全や修復を図る必要がありましたことから、文化庁を中心として全国美術館会議、日本博物館協会、NPO法人宮城歴史資料保全ネットワークなどが協力し、文化センターや牡鹿文化財倉庫などの所蔵資料についてレスキューが実施され、応急措置などをした上、現在は県内外各地に一時保管をいただいております。

このレスキューには、全国の博物館、美術館等から学芸員が派遣され、文化センター収蔵庫前の泥、瓦れきやパルプなどを除去してから、資料の救出が実施されたものでございます。

資料の一時保管先でございますが、石巻文化センター所蔵資料につきましては、国立西洋美術館や凸版印刷仙台工場、東北歴史博物館など、牡鹿文化財倉庫資料につきましては、東北学院大学にそれぞれ保管をいただいている状況でございます。

今後の予定等でございますが、一時保管の期間が2から3年となっておりますことから、博物館機能を持った施設を整備する以前に、受け入れ施設を整備したいと考えており、復興交付金効果促進事業において、被災文化財仮収蔵施設整備事業を提案しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの報告に対して、ご質問ございましたらどうぞ。

（発言する者なし）

石巻市立学校施設災害復旧整備計画（素案）について

○委員長（阿部盛男君） それでは、次にまいります。

石巻市立学校施設災害復旧整備計画について、事務局次長兼教育総務課長からお願いします。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） それでは、私から石巻市立学校施設災害復旧整備計画の素案についてご報告申し上げます。

ページ1をごらん願います。

石巻市立学校施設災害復旧整備計画策定に係る保護者懇談会、これについては教育委員の方々にもご出席をいただきまして、7会場で実施いたしました。その開催内容につきましては、前回の定例会でご報告申し上げているとおりでございます。

その後、本市の震災復興に係るまちづくり計画となります石巻市震災復興基本計画素案意見交換会、これは14会場、15回、雄勝が2回開催になっておりますので、14会場で15回開催しまして、市民の意見をお聞きしまして、これらの意見を踏まえて、庁内の検討委員会におきまして検討を重ね、今回素案を取りまとめましたので、その内容についてご報告申し上げるもの

でございます。

保護者懇談会では、たたき台として複数の案を提示しておりましたが、今回、取りまとめました整備計画では、保護者の意見等を踏まえて、具体的な計画として取りまとめております。

以下、内容についてご説明を申し上げます。

まず、1ページでございます。

1の背景では、石巻市立学校施設災害復旧整備計画を策定するに至った背景について述べております。

次に、2の策定方針では、平成22年1月に策定いたしました石巻市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針に定める教育環境の整備を一日も早く整えるため、早期に学校施設の整備を図ることとしております。

次に、2ページ3の津波被害の状況では、各学校の津波到達位置と間借り等による授業の再開状況を一覧にして記載してございます。

次に、4の標準的復旧整備スケジュールでは、仮設校舎の建設、補修工事、移転新築の用地選定から新築工事に至る一連の流れ、それから各学校統合の区分におおの整理しまして、標準的な整備スケジュールをここに一覧で記載してございます。

次に、3ページから11ページにつきましては、復旧整備計画として各地区に分けて掲載してございます。計画内容について説明申し上げます。

まず、門脇地区でございます。門脇小学校を門脇中学校に併設したいと考えております。この案につきましては、保護者との説明会にあっても、お兄さんお姉さんと一緒に学校に通学したいというようなことから、最も多かった要望の案でございます。

次に、湊地区でございます。湊第二小学校を湊小学校に平成25年度に統合し、現在の湊小学校を使用して、湊中学校については現地での復旧整備と考えてございます。なお、湊小学校の保護者からは、467名の連名による現地での授業再開について、6月11日に市長に要望書を提出されております。

また、前回提案しました湊小学校に隣接する日赤の跡地でございますけれども、これは現在整備を進めております介護施設の面積が思いのほか大きくて、半分以上とっておりまして、残地というものがある9,000平米しかございません。9,000平米ですと学校の校庭ぎりぎり、しかも小学校の校庭ぎりぎりなものですから、ちょっとあそこは困難なのかなというようなことでもございます。そういったこともあって、湊小学校については現地という判断にさせていただいたところでございます。

次に、渡波地区でございます。渡波地区につきましては、渡波駅前に位置し、まちのシンボルでもあります渡波小学校については、現地復旧としまして、被害の著しかった渡波中学校については、前回提案同様、駅の北側に位置する内陸部に移転新築したいと考えてございます。

ここについては、新聞報道等でもございますけれども、蛇田と渡波地区への新しい市街地の形成というところの中に、学校用地を確保してほしいということで、希望を申し上げているところでございます。

次に、河北地区でございます。大川小学校と大川中学校を併設校として、旧大川第二小学校跡地に移転新築したいと考えてございます。

前回、複数の移転候補地を提案いたしましたけれども、いずれも国が管理する河川敷でございまして、住宅地への転用は認めることができないということでございました。また、この旧大川第二小学校の跡地につきましても、委員長から9月15日の台風で冠水している旨お聞きしているところでございます。しかしながら、ここ以外に適地というのは、大川地区にはなかなかないという現状でございますので、今ある体育館も取り壊しの上、1メートル以上のかさ上げをしまして、安全確保を進めた上での整備ということを考えているところでございます。

次に、雄勝地区でございます。船越小学校を雄勝小学校に平成25年度に統合したいと思います。統合した小学校と雄勝中学校の本校舎を建設する場所については、雄勝地区の復興状況を見きわめてから選定することとしたいと考えてございます。

なお、前回ご提案申し上げました雄勝地区への仮設校舎の整備につきましては、現在通学している大半の児童が、飯野川にある仮設住宅に居住してございまして、雄勝地区に建設されますと大変不便になるという意見をいただいておりますので、本校舎整備までの対応については、現在間借りでの授業も含めて、さらに検討を進めているところでございます。

次に、北上地区でございます。相川小学校、吉浜小学校、橋浦小学校の3校を統合しまして、平成25年度に新設校として開校します。校舎については、現在の橋浦小学校の校舎を使用したいと考えてございます。

前回、もう一つの案としましてにっこりサンパークの北側の高台ということも検討いたしましたけれども、あそこの用地については、まず住民の住居の用地、それから大破しました総合支所などの公共施設の用地としての確保が優先であるという考えがございまして。

次に、牡鹿地区でございます。これについては、もう既に議会にも提案し、了承を得ましたけれども、谷川小学校の閉校及び大原小学校への統合に係る議案が可決されましたので、今後統合に向けた事務手続を進めていきたいと考えております。

各地区の計画については以上でございまして、次に、6、その他でございまして、市立女子商業高等学校の統合につきましては、別途統合準備委員会で協議を進めていること、また、もう一つ湊幼稚園については、湊保育所との認定こども園の開設に向けた検討を別途福祉部と協議を行うこととしております。

なお、この素案につきましては、来年1月24日から牡鹿地区を除く6地区で地域説明会、要は保護者の説明会しかしていませんので、学校はやはり地域のシンボルだということを踏まえて、地域住民とも説明会を開催しまして、それを踏まえて最終的な案として策定していきたいと考えてございます。

以上で、終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（阿部盛男君） ただいま石巻市立学校施設災害復旧整備計画の素案についてご説明いただきました。

ただいまの報告に対して、ご質問等ございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員（津嶋ユウ君） 今まで各被災地域を回ってのいろいろな意見をもとにまとめて、今度は1月から各地域説明会にこれを活用するということですね。これを配布することになるわけですか。

（「なります、はい」との声あり）

○委員（津嶋ユウ君） 地域の住民の方にこのままのものを渡すというわけですか。

（「おのおのの対象の学校の部分だけ」との声あり）

○委員（津嶋ユウ君） それぞれの部分だけ。

素案の1ページなんですけれども、今のお話では地域の方たち向けの文書なんだというのはわかったんですけれども、最初文書の対象だれかなと思ったんです。文書の文末がとても丁寧で、ときに謙譲語になったり、いろんな表現になっているので、いわゆる何とか計画としてただ出すんだったら、そこまで丁寧な謙譲語でまで示す必要はないのかなと思ったものですから、保護者に読んでもらうというための前置き部分としてこのぐらい丁寧にしているわけですか。どうなんですか。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 保護者も含めて地域住民にということ踏まえて、このような表現にいたしましたけれども。

○委員（津嶋ユウ君） そのほうがいいんですかね。

例えば、「進めてまいりました」とか、「遭遇しております」とか、あと後半も、「ご理解

とご協力いただきながら」、こういうのは話すときはそういうふうに丁寧にしゃべりますけれども、文書として出すときここまでやっておくものなのかなと思ったものですから。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 説明して、私が言う分についてはそれでいいんですよね。

○委員（津嶋ユウ君） 言うときには、すごく丁寧にお話していただいたほうがいいんですが、文書としては丁寧過ぎるかなというところもあるような気がするので、訂正していただけたらいいかなと思いました。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） そのように訂正させていただきますので。

○委員長（阿部盛男君） そのほかございませんでしょうか。

○委員（今井多貴子君） 雄勝地区なんですけれども、雄勝地区だけが統合小学校と雄勝中学校の本校舎の建設に関して明記されていないということは、それだけ建てる用地とか住民の考え方がまとまっていないとかということ載っていなかったんですか。他の地区は平成28年とか平成25年とかきちんと明記してあったんですけれども、この予定だけが明記されていなかったの。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 雄勝地区に関しては、前にも申し上げましたとおり、まず、高台移転するにしても、高台移転する場所、用地もまだはっきりしておりません。この辺だろうというのはあるんですけれども、その地質調査から何ら具体的な作業もしていないので、何年かかるかも見通しが立っていないというのが1つ。

それから、震災前に4,300名ぐらいいたんですけれども、現在1,000人ぐらいしか住んでいないときに、その住民の方々が何人戻ってきて、幾らの宅地を用意する必要があるのかという議論もまだはっきりされていない。これは、もう総合支所と地域住民で組織している協議会で、今いろいろ検討しているようですけれども、そっちのほうも見た上でやらないと、まず学校用地だけ1万5,000平米を確保願いたいと言っても、なかなか厳しい状態であろう。まず地域住民の住居、産業の部分の漁業については、つい半月ぐらい前に漁港の集約という形で、雄勝地域についてもこのような格好で集約して進めますということをやっと示されたものですから、その産業が決まってくると、今度はどこに住むかということも、地域住民の方々も当然希望とかも出てくるので、その辺の様子を見ながらということなんで、どうしてもその目標設定ができないという部分がございます。

○委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

そのほかございませんでしょうか。

○委員（津嶋ユウ君） 先ほどの報告のところで、1月から行う地域説明会というのは、学校施設が被災した地域に限ってですか、それとも市内全域でやるんですか。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 学校施設が被災した地域だけ、ですから、その地域だけでも3月11日時点でそこに住んでいた方が対象ですから、今、蛇田の仮設住宅にいる、南境にいるという人も、ぜひここに来てくださいと、この前そういうような保護者の中で、私どもには案内も来なかったという話もあったもんですから、そういう意味で、案内状は行政委員に全戸配布で、ただし、関係のあるその時点で住んでいた方が来てくださいというような対象を絞って、案内する予定でございます。

○委員（津嶋ユウ君） 3ページの門脇地区の関係なんです、門脇小学校を門脇中学校に併設するという案になったんですが、このとき保護者の会に出っていたので、いろいろ案が出ましたよね、石巻小学校と統合というのも出たんですが、もし、それぞれに問題が出てくるとは思うんですが、門脇小学校を門脇中学校に併設した場合、大街道小学校から門脇中学校に入るわけですよね。門脇小学校の児童は門脇中学校にそのまますんなり、大変自然な形で中学校生活を送れるんですが、大街道小学校は全くよそから、後から入るという形で入りますので、その児童のやっぱり精神的な問題の配慮なんていうのも必要になってくるかなと、そうじゃなくても2校一緒になったときの中学校って結構難しいこと多いんですが、こういうように片方だけずっと同じところにおいて、片方は後から入るといったような形になったときの児童のことも考えなければいけないじゃないかなと感じています。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 我々は、被災した学校のほうばかり見ていたもんですから、委員さんが申し上げるとおり、後から入ってくるといったことへの配慮といいますか、教育的な配慮といいますか、その辺については検討してみたいと思います。

○学校教育課長（山田元郎君） そこちょっとだけ補足しますと、石巻では小・中連携支援という立場の先生を条例で位置づけまして、小・中に既に昨年度から配置しています。そのねらいは、やはり小・中の連携ということを中学校区単位で行っていくということねらいとしていっているところがあります。ですから、石巻のことを大きく考えると、施設分離型の小・中連携教育を行っているという形にもなりますので、そういうところから、今回の場合はある部分が施設一体型の小・中連携、こちらは小・中施設分離型の小・中連携という形になりますので、そういうところから、新たな小・中連携の仕方を模索しながら、先ほど言ったように施設分離型できた小・中連携にかかわる子供たちが、そういうところから中1ギャップとかならないように、いろいろと今後検討していきたいと思いますので、その辺についてもご了承いただけれ

ばと思います。

○委員長（阿部盛男君） 何かそのほかございませんでしょうか。

それでは、私から二、三、ご質問あります。

素案を見せていただきました。今回の保護者に対する説明会、出席できる場所は各委員さん方出席して、状況把握したところであります。今回そういうのを踏まえながら、今度地域住民を対象に、範囲を広げて、あるべき姿について意見交換をしながら集約していくという段階だろうと思います。

それで、前回事務局でまとめられた被災校の今後のあり方について、ほとんどは妥当な線で考えられている。そして、今回新たな市の復興基本計画に基づいて、多少微調整をしながら、前の段階から多少変更されたところもあるようには思います。

ただ1点だけ、河北地区の大川小、中について質問したいと思っております。

7ページ、旧大川第二小学校の跡地に移転新築するというところです。市の基本計画によって、大川地区で壊滅的な被害を受けた地域を移転する場所がそれぞれ示されております、ふたごの湯の近辺、もう一つは飯野川の地区というようになっております。そうしたとき、大川地区の震災前の住民、そして、震災を受けた住民が今分散して生活しているわけです。そういう人たちが移転するよという基本計画があったとき、もとの居住地に戻るといことがないわけです。そうした場合に、新しく併設校を設けるのを大川地区のあそこに設けるという意味合いがどうなのか、飯野川から平均的に8キロ、河川公園の仮設住宅まで7キロありますから、当然スクールバスが必要だと思います。そうしたこの大川地区に新しく学校を、併設校をつくるというとき、児童・生徒数の動態はどうなのか。1つは、現在中学校39名ですか、小学校二十数名です。お聞きしたいのは、児童・生徒数がどのように、ふえていくことは余り考えられないので、現時点で、39名、二十数名からぐんぐん減っていく、それを見通して、減っていてもいいんだ、あそこにとにかくつくるんだという考えでしょうか。そうしたとき、今後の子供たちの人口動態を把握しているのかどうか、現在ゼロ歳から五、六歳くらいまで何人いるのかどうか。

それから、居住地域がどこに固定されるのか、まだ定まっていない段階にあります。一方において学校の適正規模、これは今回の非常時においては当てはまらないと思います。当てはまらないから、我々は統合問題について4月以降話を進めてきているわけです。それはそれでいいんです。ただ、極小規模になっても、何が何でもあそこへ置かなければならないという理由がどこにあるのかな、複式になることは火を見るより明らかではないでしょうか。それでも、

置かなければならないのか。一番当初に統合問題の話が出てきたとき、ここの大川地区においては、当時の児童が亡くなっております。だから、地域の心情に思いやって、あそこに学校をというような話も、お聞きしたところであります。心情は確かに、私もあの地域に住んでおります。だから、子供を亡くした親の気持ち、よくわかります。

しかし、行政も1つとして、国家100年の大計を……今情に流されて果たしていいのかな、子供たちの教育効果というか、それが果たしてそれでいいのかな、小学校も20名を割るかもしれない、中学校も30名割る、それなのに、学校をつくって、はい、だからつくりました、いいでしょうというわけにはいかないんでないのかな。ここはひとつ冷静に、もっといい方法はないのかなと、子供たちも喜ぶ方法はないのかな、保護者も喜ぶ方法はないのかな、あそこに建てたからとて、子供を亡くした保護者の方々どれぐらい喜ぶでしょうか。

そういうようなところから、今、居住地が大きく揺れ動いている大川地区については、雄勝地区と同様の判断をしてしかるべきでないかなというように私は思います。再検討の余地はございませんか、大川地区について。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 委員長の意見、まさしくそのとおりでございまして、私どもも前回の説明会のときに申し上げたとおり、あの悲惨な事故を心を痛めましてという表現をさせていただいて、説明した記憶がございまして。全くそのとおりでございまして。

今、いろいろ聞いてみますと、確かにここの資料にございましてけれども、平成24年度の見込みで3月の震災前時点より110名ほど減るという見込みです。先週行った検討委員会でも、今委員長が言ったような格好で、湊の学校も含めた中で、将来、ゼロ歳から含めたこの児童・生徒の推計をしてくれと、指示してまだ上がってきていない状況でございまして。

確かに、雄勝と大川が違うのは、地域にまだ児童・生徒がこれだけいるということですが、ただあそこに元気で復旧するというような方向に持っていくには、今言われた意見を踏まえまして、ちょっと強引だったのかなというようなこともございまして。ですから、これについては、やはり雄勝地区同様、この大川といいますか、北上……川の右岸地域の居住地域をどこに、移転地域をどこにどのように訂正されていくのかという推移を見ながらという格好で、その時点で、学校を二俣小学校に統合するのがいいのか、中学校は河北中学校にやるのがいいのか、実はその辺も最終的にはどっちがいいのかという議論を重ねた結果、こちらにしたんですけれども、その辺もございまして、雄勝と同様にそういう表現に変更させていただきたいなと思います。

○委員長（阿部盛男君） よろしくお願いたします。

それからもう1点です。

旧大川第二小学校の跡地に移転新築するとあります。現在、あそこは体育館を除いて3分の2ぐらいは民有地になっています。それから、あとはゲートボール場になっていますので、体育館を壊したとしてもとても用地が足りない。売却したものをまた買い戻しをするという考えでしょうか。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） この案の場合は、どちらかという東側、海側の田んぼのほうを追加で購入しようかという。

○委員長（阿部盛男君） この前は旧大川第二小学校周辺の畑とか現在田んぼですけども、あそこというのが今跡地というようになっているから、そうするとまた買い戻しをなんていうようにとったものですから。東側の田んぼを想定しているんですね。

そして、材木だの置かれているところなんですけど、今製材所で持っているんです、その土地は。あそこへ移すときに、製材所はかなり音がします。それからフォークリフト、その他でかなりたくさんな騒音があそこに入っていくことになります。だから、すぐそばに学校施設、教育施設というのはどうかななんていうようなことも考えておりました。ご配慮願えればというように、よろしく願いいたします。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 大変貴重な意見、そのような格好で。

○教育長（境直彦君） 私ども検討したところでは、あの田んぼずっと東側のほうを、全部用地買収して、建てることを考えました。今の跡地の体育館を壊してプールのところでもって校舎を建てるというのではなくて、あそこの東側の全部田んぼを用地取得した場合のレイアウトをまた考えて、製材所のほうは手をつけないようにしてというのが現地視察した結果であります。

○委員長（阿部盛男君） そのほかございませんでしょうか。

○事務局長（佐藤和夫君） ただいまの件について、事務局で再度、文案は考えますけれども、方向性としては、子供たちの教育環境に配慮して、現時点において居住の動向を見ながらということで、現時点では保留状態のような格好ということによろしいですか。委員さん、皆さんそういう方向で。

我々の議論の中で、本当につくることがどうなんだろうかというような議論はもちろん出てくる一方で、やはり、あの辺に居住していられる方々に対する気持ちというようなことも、やはりこれはある意味、非常に主観的というか、感情的なレベルで物事を考えてしまっているとはわかりつつも、こういうようなところに持っていったんですけれども、先ほどの委員長さ

んのお話を伺っていて、やはりそれでいいのかという疑問は、再度わいてきたのは事実です。表現なんですけれども、先ほど申し上げたような格好でまとめてみたいと思うんですけれども、それはほかの委員さん方もそれでよろしいですか。

(「はい」との声あり)

○委員長(阿部盛男君) それでは、ひとつそういうようにお願いいたします。

報告第15号 専決処分の報告について

○委員長(阿部盛男君) 以上をもちまして一般事務報告を終わりにして、次に報告事項に入ります。報告第15号 専決処分の報告についてのうち、専決第19号 石巻市立学校の授業料等徴収条例の一部を改正する条例について報告を受けたいと思います。事務局次長兼教育総務課長お願いします。

○事務局次長兼教育総務課長(小畑孝志君) それでは、報告第15号 専決処分の報告についてのうち、専決第19号 石巻市立学校の授業料等徴収条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本報告につきましては、市議会第4回定例会に提案するため、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見を求められ、教育委員会を開催する時間的余裕がございましたので、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、11月25日付で専決処分を行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものでございます。

なお、本条例については、市議会第4回定例会において可決しておるところでございます。

本案は、東日本大震災により被災した生徒の就学の機会を確保するため、石巻市立高等学校の授業料等の徴収条例の改正を行ったものであります。

以下、改正内容についてご説明申し上げますので、表紙番号1の4ページ、あわせて表紙番号3の条例等新旧対照表1ページをごらん願います。

附則第4表の見出し中「平成23年東北地方太平洋沖地震による災害」を「東日本大震災」に改め、同項中「平成23年東北地方太平洋沖地震による災害」を「東日本大震災(平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。)」に改め、「平成23年度分」の次に「平成24年度分」を加え、「入学金」の次に「(次項において「入学者選抜手数料等」という。)」を加えたものでございます。

次に、附則でございますが、施行期日を平成24年4月1日とし、ただし書き以降については交付の日以降とするものでございます。要は、これによりまして、今回の大震災で被災した生

徒については、平成24年度も平成23年度と同様、手数料等の減免を受けることができるというところでございます。

また、本条例の改正に伴い、関連する規則についても、震災名を「東日本大震災」にすべて改正をしまして、手続に関する様式について整理を行っておるところでございます。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対してご質問ございましたら。

ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） それでは、次にまいります。

次に、報告第15号 専決処分の報告についてのうち、専決第20号 石巻市学校給食センター条例の一部を改正する条例について報告をお願いします。

これは、学校管理課長をお願いします。

○学校管理課長（菅原正好君） では、報告第15号 専決処分の報告についてのうち、専決第20号 石巻市学校給食センター条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本報告につきましては、石巻市長から教育委員会に議案に対する意見を求められましたが、教育委員会を開催する時間的な余裕がないことから、異議のない旨を11月25日付で専決処分し、市長あてに回答しておりますことから、今回報告するものでございます。なお、本議案につきましては、市議会第4回定例会において12月21日に可決しております。

以下、議案内容についてご説明申し上げますので、表紙番号1の5ページ、あわせて表紙番号3の2ページをごらん願います。

本案につきましては、これまでご説明してまいりましたとおり、東日本大震災により湊及び渡波学校給食センターが被災し、全体的な調理能力が低下しておりますことから、東松島市で平成24年3月末に廃止を予定しております東松島市矢本学校給食センター室の無償譲渡を受け、石巻西学校給食センターとして開設するため、石巻市学校給食センター条例の一部を改正したものであり、石巻市学校給食センター条例第2条の表に、「石巻市石巻西学校給食センター」を加えようとするものであります。

次に、附則でございますが、本条例は平成24年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対してご質問ございますか。

(発言する者なし)

○委員長（阿部盛男君） それでは、次にまいります。

次に、報告第15号 専決処分の報告についてのうち、専決第21号 平成23年度石巻市一般会計補正予算（教育委員会の事務に係る部分）について報告を受けたいと思います。

これは事務局次長兼教育総務課長お願いします。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） それでは、専決第21号 一般会計補正予算についてご報告申し上げます。

本報告につきましては、平成23年市議会第4回定例会に提案するため、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見を求められ、教育委員会を開催する時間的余裕がございませんでしたので、教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、12月1日付で異議がない旨専決処分を行いましたので、報告するものでございます。本予算案については、議会において可決しているところでございます。

それでは別冊の2、1ページから3ページをごらん願います。

歳入歳出予算の補正前の額に4億5,965万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ89億2,868万7,000円とするものでございます。

まず、歳出からご説明申し上げますので、16ページをごらん願います。

各項の人件費に係る補正予算を計上しておりますけれども、これにつきましては職員の人事異動等に係る調整でございますので、以降、説明については省略させていただきたいと思ます。

次に、18ページ、3目学校建設費の須江小学校校舎増築事業費に3,200万円を計上しておりますが、これは、本校はこれまでも平成17年にプレハブ校舎の2部屋、それから平成20年には木造教室2部屋を増設し、対応しているところでございますが、3月の東日本大震災に伴い、学区内にある住宅地の分譲が進み、今後さらに児童の増加が見込まれますことから、増築に必要な6教室が完成するまでの平成25年までの間、仮設校舎で対応することとなりますので、その借り上げするために必要な経費について、債務負担行為の設定も含めて措置したものでございます。

次に、22ページ、3目東日本大震災関係費の高等学校管理費に120万円を計上しておりますけれども、これは宮城県が実施している運動部活動外部指導者派遣事業として、市立女子商業高等学校の部活動に係るバス借上料を措置したものでございます。

次に、26ページ、16目東日本大震災関係費に430万円を計上しておりますけれども、これは

津波で流出しました埋蔵文化財の発掘調査用品の購入に要する経費と、物品保管庫等の業務で使用したことに伴う公民館用備品の買いかえに要する経費を措置したものでございます。

次に、28ページ、9目東日本大震災関係費の学校給食運営費に1億803万2,000円を計上しておりますけれども、これは被災した食器、調理用具の購入経費や洗浄機の購入及び東松島市矢本学校給食センター施設の借り受けに要する経費を措置したものでございます。

次に、30ページ、1目公立学校施設災害復旧費に3億9,310万円を計上しておりますけれども、これは被災した学校屋内運動場の床の復旧に要する経費と、その設計業務委託料などを措置したものでございます。

次に、2目社会教育施設災害復旧費に5,990万円を計上しておりますけれども、これは被災した社会教育施設の災害復旧に要する経費を措置したものであり、遊楽館分240万円、中央公民館駅前新町分館分480万円、それから河北総合センター分5,270万円を計上しているところでございます。

次に、繰越明許費についてご説明申し上げますので、32ページをごらん願います。

今回計上しました小学校災害復旧事業、中学校災害復旧事業、それから河北総合センター災害復旧事業については、いずれも事業実施のスケジュール上、年度内に完了しないため繰り越すものでございます。

次に、債務負担行為についてご説明申し上げますので、36ページをごらん願います。

まず、追加分については、先ほど説明申し上げました須江小学校仮設校舎借上料及び河南室内プール管理運営業務と総合体育館の管理運営業務の指定管理業務についてそれぞれ設定するものでございます。

また、変更分の図書管理システム借上料については、河北分館の被災により、図書管理システム導入に4カ月のおくれが生じたことから、既に設定済みの債務負担行為を変更するものでございます。

次に、歳入についてご説明申し上げますので、4ページにお戻り願います。

3目災害復旧費国庫負担金に1億8,066万6,000円、6ページ、7目災害復旧費国庫補助金に3,966万6,000円、14ページ、災害復旧債に1億8,190万円を計上しておりますけれども、これは歳出で申し上げました教育施設の災害復旧に要する経費に対する財源を措置したものでございます。

次に、8ページにお戻り願います。

5目教育費県負担金に120万円を計上しておりますが、これは歳出で説明申し上げました市

立女子商業高等学校の運動部支援のためのバス借り上げに要する経費を措置したものでございます。

次に、12ページをごらん願います。

5目災害復旧費寄附金では、震災のために寄せられた寄附金44件分、2,915万5,000円を計上したものでございます。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対してご質問ありましたらどうぞ。

ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） 1点お聞きします。

須江小学校の仮設校舎増築というお話です。現在、須江小学校の児童数はどれくらいなのでしょう。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 須江小学校の23年度の10月1日現在の児童・生徒数につきましては258人、それに特別支援の生徒が5人、合わせて263人の在籍となっております。

○委員長（阿部盛男君） そのほかございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） それでは、次にまいります。

次に、報告第15号 専決処分報告についてのうち、専決第22号 指定管理者の指定について（石巻市河南室内プール）について報告をお願いします。

これは、参事兼遊楽館長をお願いします。

○参事兼遊楽館長（高橋憲悦君） それでは、専決第22号 指定管理者の指定につきまして、石巻河南室内プールについてご説明申し上げます。

まず、この専決処分に至ります経緯経過につきましては、これまでの議案と同様でありますので、省略させていただきます。

本案につきましては、11月24日に開催いたしました第11回教育委員会の定例会で、選定に至る経緯、それから選定委員会の状況をご説明させていただきました。それで市議会第4回定例会にこの議案で臨みまして、私からは本会議、委員会で質疑ありましたことについて、報告させていただきます。

まず、議決いただく段階の委員会において、まず、以前このプールを指定管理していました

スポーツと今回の体育協会、それからミズノグループの指定管理料の差はどれぐらいあるんですかという質問がございました。それで、大体同じで数十万単位の変動ですということでお答えしております。

それから2つ目は、体育協会、ミズノグループがこの指定管理を行う際に、スタッフ、従業員の方の募集について、できるだけ地元でというようなご要望がありましたので、体育協会、それからミズノグループにその旨はお伝えしますという答弁をさせていただきました。それで議決いただきましたので、平成24年4月1日から平成29年3月31日まで指定管理をお願いするところです。

それから、先ほど補正予算の説明にもありましたとおり、今このプールはほとんど修繕が終わりまして、今回議決いただきました200万は、地震によりまして上の給湯器のボイラー、それからプール本体をつなぐその配管の被害が見つかりましたので、修繕を行います。それで来年の初めから水を張って、普通のプールも営業できる見込みになっておりますので、その準備期間として来年1月から3月まで試運転したいと思っております。

以上でございます。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対して、ご質疑ありますでしょうか。

よろしいですか。

（発言する者なし）

報告第16号 専決処分の報告について

○委員長（阿部盛男君） それでは、次にまいります。

報告第16号 専決処分の報告についての専決第23号 石巻市立学校設置条例の一部を改正する条例について報告を受けたいと思います。

事務局次長兼教育総務課長お願いします。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） それでは、専決第23号 学校設置条例の一部を改正する条例についてご報告申し上げます。

本報告につきましても、市議会に提案するため、市長から教育委員会に本案に対する意見を求められ、委員会を開催する時間的余裕がありませんでしたので、規則第3条第1項の規定により、12月12日付で異議のない旨専決処分を行いましたので、報告するものでございます。本条例案については、市議会において可決しているところでございます。

表紙番号1の8ページから11ページ、あわせまして表紙番号3の条例等新旧対照表、3ペー

ジをごらん願います。

本案は、石巻市立谷川小学校を今年度で廃止し、石巻市立大原小学校に統合しようとするものでございます。谷川小学校につきましては、東日本大震災により2階建て校舎屋上まで浸水したほか、体育館が流失しており、現在、同校児童・生徒は大原小学校の校舎を間借りして授業を行っているところでございます。

また、同校の通学位置となっております谷川地区の各集落につきましても、全域にわたって壊滅的な被害を受けておりまして、地区住民の多くは仮設住宅等での生活を余儀なくされているところでございます。

このような状況を受けまして、本年8月11日に市長及び教育委員会に対し、谷川小学校父母教師会会長、それから谷川地区の4つの行政区長の連名によりまして、谷川小学校の閉校と現在の大原小学校への統合について要望書が提出されたところでございます。

本市といたしましては、保護者及び地区住民の意思を尊重しまして、平成24年4月に谷川小学校と大原小学校の統合を行い、教育環境の整備を図ろうとするものでございます。

以下、改正内容について説明いたしますので、11ページをごらん願います。

まず、第3条につきましては、小学校の名称及び位置について規定したものであり、谷川小学校を廃止することに伴い、同条の表から谷川小学校の項を削除するものでございます。

次に、附則でございますが、第1項は、本条例の施行期日を平成24年4月1日とするものでございます。

第2項は、本条例の改正に伴い、石巻市牡鹿地区市民バスの運行に関する条例の一部を改正するものであり、市民バスを大原小学校に通学するため、スクールバスとして利用する場合の利用区域について谷川地区の各住所地を追加して、その使用料を無料とするものでございます。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの説明にご質疑ございますでしょうか。

よろしいですか。

鶴岡委員。

○委員（鶴岡昭雄君） 対照表の3ページなんですけれども、祝浜というのは改正ではなくなっているんですか。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 谷川浜の一部の地区なんです、祝浜というのは。谷川浜祝浜というものなんで、その大きい部分で谷川浜全体を含めた。

○委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

報告第17号 専決処分の報告について

○委員長（阿部盛男君） それでは、次にまいります。

次に、報告第17号 専決処分の報告についての専決第24号 市長、副市長及び教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例と平成23年度石巻市一般会計補正予算（教育委員会の事務に係る部分）は関連がありますので、一括して報告を受けたいと思いますが、よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） それでは、一括して報告を受けます。

事務局次長兼教育総務課長お願いします。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） それでは、専決第24号 市長、副市長及び教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例及び専決第25号 石巻市一般会計補正予算について一括してご報告申し上げます。

本報告につきましても、市議会に提案するため、市長から教育委員会に意見を求められ、委員会を開催する時間的余裕がありませんでしたので、規則第3条第1項の規定により、12月19日付で異議のない旨専決処分を行いましたので、報告するものでございます。なお、条例案及び予算案につきましては、いずれも市議会において可決しているところでございます。

それでは、表紙番号1の13ページから16ページ、あわせて表紙番号3の条例等新旧対照表の4ページをごらん願います。

今回の改正につきましては、東日本大震災に係る復興事業へのシフトによる、従来事業の中止や廃止、それから事業費の削減などを行っておりますけれども、これらの措置に伴い、市民サービスの一部低下が見込まれる中で、市民とともにその負担を分かちして決意を示すために、市長、副市長、それから教育長の給与削減を行おうとするものでございます。

それでは、条例の改正内容についてご説明申し上げます。

第1条では、現在、市長、副市長の給料については、それぞれ100分の3を削減しているところでございますが、平成24年1月1日から任期中であります平成25年3月31日までに、市長にあっては100分の20、副市長にあっては100分の15削減するものでございます。

第2条では、同様に教育長の給料につきましても、平成24年1月1日から平成25年3月31日まで100分の10削減しようとするものでございます。

続きまして、補正予算の内容を説明を申し上げますので、別冊3の1ページから3ページを

ごらん願います。

歳入歳出予算の補正前の額から15万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ89億2,853万1,000円とするものでございます。

次に、4ページ、2目事務局費の1、教育総務職員人件費に15万6,000円減額計上してございますが、これは先ほどご説明申し上げました教育長の給料の減額分を措置したものでございます。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対して、ご質疑ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） それでは、以上で報告事項を終わります。

第31号議案 石巻市立高等学校入学者選抜学力検査の個人別成績に係る簡易開示請求に関する要綱

○委員長（阿部盛男君） 次に、審議事項に入ります。

第31号議案 石巻市立高等学校入学者選抜学力検査の個人別成績に係る簡易開示請求に関する要綱を議題といたします。

学校教育課長をお願いします。

○学校教育課長（山田元郎君） それでは、第31号議案 石巻市立高等学校入学者選抜学力検査の個人別成績に係る簡易開示請求に関する要綱についてご説明申し上げます。

表紙番号1の17、18ページの要綱案をごらんください。

石巻市立高等学校入学者選抜学力検査は、宮城県立高等学校、仙台市立高等学校とともに、宮城県公立高等学校入学者選抜学力検査として行っております。この宮城県公立高等学校入学者選抜の一般入試の学力検査結果及び二次募集の学力検査結果については、口頭による開示請求によって、受験者本人の教科別得点を開示しております。

石巻市立高等学校入学者選抜学力検査については、これまで年度ごとに決裁を得て、口頭による開示請求によって個人成績の開示を行ってまいりましたが、平成24年度入学者選抜より石巻市立高等学校入学者選抜学力検査の個人成績に係る簡易開示請求に関する要綱を定め、この要綱によって個人別成績を開示しようとするものでございます。

石巻市個人情報保護条例第17条第1項は、開示請求をしようとする者は、次に挙げる事項を記載した請求書を実施機関に提出して行わなければならない。ただし、実施機関が定める開示

請求については、口頭その他方法により行うことができると定めており、この規定のただし書きに基づき、口頭により行うことができる開示請求として、石巻市立高等学校入学者選抜学力検査の個人別成績の開示請求を定めるものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対して、ご質疑ございますでしょうか。

よろしいですか。

ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） ないようでしたら、第31号議案については原案のとおり決することにしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） 異議ございませんので、第31号議案は原案のとおり可決いたします。

第32号議案 東日本大震災に伴う石巻市震災奨学金給付事業について

○委員長（阿部盛男君） 次に、第32号議案 東日本大震災に伴う石巻市震災奨学金給付事業についてを議題といたします。

学校教育課長をお願いします。

○学校教育課長（山田元郎君） それでは、第32号議案 東日本大震災に伴う石巻市震災奨学金給付事業についてご説明申し上げます。

表紙番号1の19ページをごらん願います。

本年3月に発生した東日本大震災では、多くの子供たちが親を失い、石巻市におきましても18歳未満の子供のうち、両親とも失った子供は49人、どちらかの親を失った子供は212人となっております。こうした子供たちに対し、就学の支援制度が必要と考え、検討してまいりましたが、今回、奨学金基金を財源とする給付型の奨学金制度を新設し、被害を受けた子供たちの教育環境等の充実のため、就学の支援を行う目的で事業を実施するものでございます。

内容といたしましては、対象者を震災当時石巻市に居住していた方で、震災で両親を失った子供たちを対象としております。小・中学生につきましては、給付時に石巻市立学校または県立特別支援学校に通学していること、高校生につきましては、給付時に石巻市内に住所があることを条件としております。現在、未就学児におきましては、小学校へ入学した段階で支給対象者となります。

次に、給付の額でございますが、小学生は月額1万円、中学生は月額2万円、高校生は月額3万円を給付する内容としております。

給付の期間につきましては、対象者が高校を卒業するまでを基本としておりますが、通学する学校の区分に応じ、学校教育法に規定する就学年限を上限としております。

施行期日につきましては、平成24年4月1日から施行し、震災発生時に生まれていた乳児が高校を卒業したときに失効することとしております。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対してご質疑ございましたらどうぞ。

ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） ないようでしたら、32号議案については原案のとおり決することに
してよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） 異議ございませんようですので、第32号議案については原案のとおり可決いたします。

第33号議案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則

第34号議案 石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

第35号議案 石巻市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令

○委員長（阿部盛男君） 次にまいります。

次に、第33号議案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則、第34号議案 石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則及び第35号議案 石巻市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令、これらは関連がありますので、一括審議として審議したいと思いますが、よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） それでは、第33号議案、第34号議案及び第35号議案について一括して審議をいたします。

事務局次長兼教育総務課長説明をお願いします。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） それでは、ただいま一括上程されました第33号、

第34号、第35号、3つの議案について一括してご説明を申し上げます。

表紙番号1の20ページから22ページ、あわせまして表紙番号3の条例等新旧対照表5ページから7ページをごらん願います。

本3議案につきましては、先ほど専決処分の報告で、条例の一部改正について説明いたしました石巻西学校給食センターの追加及び谷川小学校の大原小学校への統合に伴いまして、関係する規則並びに規定の整理を行おうとするものでございます。

初めに、33号議案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則についてご説明申し上げますので、20ページをごらんください。

まず、小学校について規定しております第21条第2号の表から石巻市立谷川小学校の項を削り、学校給食センターについて規定しております第35条第1項の表に、「石巻市石巻西学校給食センター」を加えるものでございます。

次に、第34号議案 石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則についてご説明申し上げますので、21ページをごらんください。

別表中、石巻市立大原小学校の通学区域に、現在の谷川小学校の通学区域を加え、統合に伴い廃止される谷川小学校の項を削るものでございます。

次に、35号議案 石巻市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令についてご説明申し上げますので、22ページをごらんください。

教育機関の文書記号を規定しております別表中から、「石巻市立谷川小学校」の項を削り、「石巻西学校給食センター」及び文書記号の「石西給」を加えるものでございます。

改正内容につきましては、以上のとおりでございますが、施行期日については3議案とも平成24年4月1日としております。

以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対してご質疑ございますでしょうか。

ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） それでは、第33号議案、第34号議案及び第35号議案については、原案のとおり決することとしてよろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） ご異議ございませんので、第33号議案、第34号議案及び第35号議案については、原案のとおり可決いたします。

第36号議案 職員の人事について

○委員長（阿部盛男君） ここで委員の皆様にお諮りいたします。

本日の議事日程に、職員の人事について追加して審議していただきたいという事務局からの申し入れがありました。市教委規則第11条に基づいて、議事日程に追加することにしてよろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） ご異議ございませんので、職員の人事についてを第36号議案として追加いたします。

引き続き皆さんにお諮りいたします。

ただいま日程に追加をいたしました第36号議案については、人事案件ですので、秘密会として審議することにしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） それでは、関係の職員以外の方はしばらくの間休憩をさせていただきますと思います。

（秘密会開催）

○委員長（阿部盛男君） それでは再開をいたします。

その他

○委員長（阿部盛男君） その他に入ります。

まず委員方からご質問等ございませんか。

私から二、三ございます。先ほど、事務局次長兼教育総務課長から1月に行う各地域説明会は、具体的にはいつから行うのでしょうか。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 1月24日から2月1日の予定です。

○委員長（阿部盛男君） そのとき、前回と同様、我々委員も出席してよろしいでしょうか。委員の皆様、よろしくお祈りいたします。

それからもう1点は、分散授業を実施している仮設校舎の進捗状況について学校管理課長説明をお願いいたします。

○学校管理課長（菅原正好君） 市立女子商業高等学校の仮設校舎につきましては、市立女子高等学校、日和山の校庭に建設を進めておりまして、現在完成しております。本日と明日の2日間で移転、引っ越しを行います。

○委員長（阿部盛男君） そうしますと、ある程度分散授業はこれでまず解消ということでしたね。3月11日以来、いろいろ事務局の皆さんにご尽力をいただきました。本当にありがとうございました。分散授業をしている生徒たちを見まして、やっぱり空き教室を使っていますから、職員、生徒も大変だったろうと思います。

それから、もう1点ですが、今回の東日本大震災によって幼稚園児、小・中学生、それから教育関係事務職員、多数の方が犠牲となっておりますが、石巻市としての慰霊祭は終了しておりますが、教育委員会としての子供たち、教職員のありし日をしのびながら、追悼の式典を設けるということについては、委員会事務局としては何かお考えでしょうか、それとも現時点では、市の慰霊祭が終わっているのではというお考えでしょうか。

○事務局長（佐藤和夫君） これまで議論した経過はございません。

○委員長（阿部盛男君） そうですか。

○事務局長（佐藤和夫君） 市としての3月11日の一周忌といいたいでしょうか、それは計画がございますが、教育委員会独自としてのというようなことは、今まで内部では議論はしておりません。

○委員長（阿部盛男君） そうですか。はい、わかりました。

そのほか、委員の皆様ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） それでは、課長方からどうぞ。

学校教育課長、どうぞ。

○学校教育課長（山田元郎君） 平成25年度石巻市立高等学校入学者選抜日程について連絡申し上げます。

平成25年度石巻市立高等学校入学者選抜日程をごらんください。

石巻市立高等学校入学者選抜は、宮城県立高等学校、仙台市立高等学校とともに、宮城県公立高等学校入学者選抜として行っておりますが、平成25年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について、平成23年12月20日付公第464号で、宮城県教育委員会教育長より通知がありました。石巻市立高等学校入学者選抜は、宮城県立高校と同一日程になることから、前期選抜実施日は平成25年2月1日金曜日、前期選抜の合格発表は平成25年2月12日火曜日、後期選抜実施日

は平成25年3月7日木曜日、後期選抜合格発表日は平成25年3月13日水曜日となりますので、ご連絡申し上げます。

なお、平成25年度石巻市立高等学校入学者選抜方針につきましては、平成25年度入学者選抜より新しい入試制度となるため、平成23年石巻市教育委員会第1回定例会において、1年前倒しで決定しておりますことを申し添えます。

○委員長（阿部盛男君） 入試制度が平成25年度から変わるということです。よろしいでしょうか。

ご質問ございますか。

よろしいですか。

○委員（津嶋ユウ君） 推薦入試がなくなるんですね。

○学校教育課長（山田元郎君） 入試制度が変わって、推薦がなくなるんです。

○委員（津嶋ユウ君） なくなりますよね、平成25年度からね。

○教育長（境 直彦君） この年から推薦入試がなくなって、前期選抜、後期選抜となります。

○委員（津嶋ユウ君） 内容は高校によって違います。

○教育長（境 直彦君） 後期選抜だけ統一です。

○委員（津嶋ユウ君） はい、わかりました。

○委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

課長方ございませんでしょうか。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） もう一つ、先ほどの学校施設の復旧に関してで、後で事務局からスケジュールを渡しますけれども、来年1月の末から2月1日までの地域説明会を踏まえまして、2月の中旬ごろには臨時の教育委員会を予定しておりますので、委員の皆様のお出席をお願いしたいと思います。

○委員長（阿部盛男君） そのほかございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員（津嶋ユウ君） 先ほど、市としての一周忌の慰霊祭は3月11日ごろにあるというお話だったんですけれども、差し支えなければ、いつ大体大筋どんなことをするのか聞かせていただけたら、大筋で結構です。

○事務局長（佐藤和夫君） 3月11日に行う予定ですが、詳しい内容は資料が手元にないのでわかりかねます。

○委員（津嶋ユウ君） 何時からどこで行うのでしょうか。

○教育長（境 直彦君） 2時30分から河北総合センターです。

○委員（津嶋ユウ君） これはだれでも参加できるのか、それとも決まった人だけ。

○事務局長（佐藤和夫君） 制約するという話は聞いていないです。

○委員長（阿部盛男君） よろしいですか。

そのほかございませんでしょうか。

もう一つお聞きしますけれども、谷川小学校の閉校式典を実施しますが、日程おわかりでしょうか。

○書記（大崎正吾君） 今、詳細については谷川小学校PTAと詰めているところなんです、3月24日で調整をしているところです。詳細決まりましたら、次回の定例会にでもご報告したいと思います。

○委員長（阿部盛男君） そのほか、課長方からございませんか。

でしたら、事務局から次回の日程についてお願いします。

○書記（大崎正吾君） それでは、次回定例会の日程についてお知らせいたします。

次回、1月の定例会につきましては、1月26日木曜日、午後1時30分から開催する予定となっております。

場所については、現時点では未定でございますけれども、開催通知によりご案内いたしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（阿部盛男君） そのほかございませんでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） それでは、以上で第12回の定例の委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

午前11時43分閉会

教育委員長 阿 部 盛 男
署名委員 今 井 多 貴 子